

	入院料1	入院料2	入院料3	入院料4	入院料5(※1)
医師	専任常勤1名以上				
看護職員	13対1以上(7割以上が看護師)		15対1以上(4割以上が看護師)		
看護補助者	30対1以上				
リハビリ専門職	専従常勤のPT3名以上、 OT2名以上、ST1名以上		専従常勤のPT2名以上、OT1名以上		
社会福祉士	専任常勤1名以上		—		
管理栄養士	専任常勤1名	専任常勤1名の配置が望ましい			
第三者評価	受けていることが望ましい	—	受けていることが望ましい	—	—
リハビリテーション実績指数等の院内掲示等による公開	○				
データ提出加算の届出	○				○
休日のリハビリ	○		—		
「重症者」の割合 (日常生活機能評価10点以上・入院時FIM55点以下)	4割以上		3割以上		—
重症者における日常生活機能評価	3割以上が4点以上改善		3割以上が3点以上改善		—
在宅復帰率	7割以上				—
実績指数	40以上	—	35以上	—	—
点数 (生活療養を受ける場合)	2,129点(2,115点)	2,066点(2,051点)	1,899点(1,884点)	1,841点(1,827点)	1,678点(1,664点)

※1：入院料5については、届出から2年間に限り届け出ることができる。